

エヒメアヤメ保護推進指針

1 種の概要等

エヒメアヤメ (被子植物門単子葉類 アヤメ科)

Iris rossii Baker

岡山県版レッドデータブック 2009 絶滅危惧Ⅰ類

環境省第4次レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類

(1) 生育情報

山の草地や疎林地に生える多年草で、小型のアヤメ。葉は細く花時には長さ10cmくらい、花が終わると30cmくらいに伸びる。高さ10cm内外の花茎の先に、径4cm足らずの青紫色の花が1個咲く。花期は4月。

(2) 分布状況

県内：笠岡市、浅口市（絶滅）。

県外：広島県、山口県、愛媛県、佐賀県、宮崎県。

(3) 存続を脅かす要因

産地局限、自然遷移、管理放棄

(4) 指定理由等

①指定理由

本種の現在確認されている県内の自生地は非常に局所的である。

過去においてしばしば盗掘が見られ、この地域の個体が失われれば県内の自生地における本種は絶滅する。

園芸採取、植林、草刈りの放棄等の人為的な影響により、本種の存続が脅かされていることから、特に保護を図る必要がある。

②指定年月日

平成17年8月26日

参考文献：岡山県版レッドデータブック 2009 植物編

2 保護の目標

本種は山地に生える多年草であり、本県内の生育地は国内の東限にあたるが、その生育地は極めて少ない。現生育地では秋から冬にかけて草刈りとその除去が行われているが、生育環境の維持・改善を図るとともに、採取等の防止策を講じることにより安定的に存続できる状態になることを目標とする。

3 保護の推進に関する方針

(1) 生育状況等の把握・モニタリング

・本種は多年草であるが低草で産地局限であるため、植林や自然遷移等により生

育地は減少している。よって生育地点、生育株数の現状及び増減、生育地の植生遷移等、本種の野外個体群の生育状況や生育環境等に関する調査を継続して行い、情報の蓄積を行う。

- ・本種の生物学的特性の解明、本種を取り巻く生態系の構造の解明、個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因の把握のための調査、研究を進める。

(2) 生育地における生育環境の維持・改善

- ・笠岡市における生育地では、秋から冬にかけての草刈りとその除去等人為的干渉を継続的に行うことにより本種の生育が維持されてきた。減少要因の究明及び生態学的特性を踏まえ、この人為的干渉の継続を含め、本種の生育環境の維持・改善の効果的な対応策を検討する。
- ・生育地及びその周辺地域での土地利用や事業活動の実施に際し、生育に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。

(3) 人工繁殖及び個体の再導入

- ・地元保護団体では種子から育苗し、ある程度育った苗を植栽する人工繁殖が行われており、必要に応じて人工繁殖技術の確立や種子の保存を進め、人工栽培を行う。
- ・必要に応じて適切な方法で人工繁殖された個体等の再導入による個体数の増加及び自然環境下での維持増加を図る。

(4) 生育地における採取等の防止

- ・本種は生育地が極めて限られており、また、その個体数も少ないため採取されると再生がより困難となる。よって採取や生育地への不用意な立入等個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するため、生育地（保護推進区）における指定希少野生動植物保護巡視員による監視等を行う。

(5) 普及啓発の推進

- ・本種は多年草であるが低草であり、生育地が背の高い多年草に覆われると生育できなくなる。このことに対する保護の必要性、保護に対する取り組みの実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼びかける。
- ・本種は地元保護団体で人工繁殖が行われているが、他地域からの無計画な持ち込み等による遺伝的攪乱の防止に努める。
- ・背の高い多年草の生育を抑制するための自生地草刈り等、地域の自主的な保護活動の展開が継続して図られるように努める。

4 保護の推進に関する重要事項

(1) 生育地の維持管理

- ・笠岡市の生育地で現在実施されている維持管理（草刈り、刈草の除去）を当面継続するように努める。

(2) 効果的な事業の推進のための連携の確保

- ・本種の生育地は主に地元保護団体の保護地であるが、採取等により本種の生育が脅かされないよう、本種の生育地を管理する地元保護団体、行政機関、専門

的な立場から必要な啓発・調査・助言等を行う希少野生動植物保護専門員、生育地を巡回しその採取を防止する指定希少野生動植物保護巡視員、地域住民等との連携を図る。